

## 第5回グリーンインフラ懇談会 議事概要

### 1. 日時

令和7年11月5日（水）10:00～12:00

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館1階共用会議室6

### 3. 出席者（五十音順、敬称略）

朝日ちさと、石田東生、木下剛、馬奈木俊介、涌井史郎

### 4. 議事

- (1) 第4回グリーンインフラ懇談会での主なご意見と対応方針
- (2) 「グリーンインフラ推進戦略 2030」骨子案について
- (3) 意見交換

### 5. 委員発言概要

- (1) 「グリーンインフラ推進戦略 2030」骨子案について

#### ○ 委員

- ・ はじめに、または、目指す社会像の中に、適切な空間スケールに基づく統合的マネジメントの推進を入れるべきではないか。
- ・ 目指す社会像の中で「土地基本方針」が示されているが、全体的に土地利用についての記載が少ない。地域全体の将来を見据えた戦略的な土地利用計画の作成が重要ではないか。
- ・ 「多様な効果の見える化」について、多様な効果の見える化を進めるためには、評価手法の運用だけではなく、評価結果のオープン化（データベース等）も必要ではないか。
- ・ 「官民の取組を促進する環境整備」について、人材育成の視点が不足しているのではないか。
- ・ 「資金調達の円滑化」について、クレジットの記載があるが、その前に認証についても記載すべきではないか。
- ・ 「国際展開」について、二次的自然や文化的背景などのアジア特有の事情に適合した国際標準化が必要という点も記載すべきではないか。
- ・ グリーンインフラの多様な効果について、グリーンインフラが有する多機能性についての解説があった方が良い。
- ・ 「水害対策に資するグリーンインフラ」について、雨水の貯留・浸透の記載があるが、土砂災害の防止もグリーンインフラに関連するため記載した方が良いのではないか。また、蒸発散による雨水の流出抑制効果もある。
- ・ 「災害への備えに資するグリーンインフラ」について、地震に関する記載となっているが、津波や火山の噴火などについても含めるべきではないか。また、被災地における水

や食料の一時的な供給も災害対応に役立つ機能であるため、期待すべきではないか。

○ 委員

- ・ グリーンインフラの定義の「社会資本」について、一般的には信頼関係や人とのつながりなどを指すソーシャル・キャピタルと捉えられる可能性がある。そのため、社会資本の用語解説において、自然資本、人的資本、物的資本（人工資本）の3つの総和であると説明することによって、インフラとして伝わるのではないか。そうすることで、資本のストックとしての価値も伝わるのではないかと思う。
- ・ ウェルビーイングはカタカナ表記で統一するのが良いのではないか。
- ・ 小さな事例を積み上げても国民的な機運の醸成につながらないと思う。みんなが理解できる仕組みにはならないのではないか。そのため、国際的にも通じる事例を早期に作って、それを展開するという方針を記載できればよい。
- ・ 「国際展開」について、グリーンインフラの評価手法が標準化されていないという記載があるが、今後も多様な評価手法を検討するだけになってしまい、誰にも通じないものとなる懸念がある。簡易でも統一的な評価手法を作つて展開していくという方針にすべきではないか。

○ 委員

- ・ 都市についてはしっかりと語られているが、地方や地域の目線から見ると自分たちがどのような役割を果たせばよいのかが明快に記載されていない。地方や地域がどのような役割を果たすのか配慮した方が良いのではないか。
- ・ ランドスケープの領域では、緑の効果を「存在効用」と「利用効用」に分けて考える。「存在効用」は非常に多機能で具体的に何に役立つかは目に見えないが、必ず何らかの役に立つという効用であり、ウェルビーイングのために市民が具体的に利用して得る効用は「利用効用」となる。単に羅列するのではなく、戦略的に存在効用を引き出そうとする場所や利用効用を得ようとする場所など、同じグリーンインフラでも性質が異なる場合があるため、分けて整理すると分かりやすくなるのではないか。

○ 委員

- ・ 「社会資本」の位置付けをもう少し説明できるようにしておいた方が良い。国交省の戦略であるためハードの意味では捉えられると思うが、グリーンインフラの場合はもう少し広く捉える必要があり、自然資本、物的資本、人的資本、また、ソーシャル・キャピタルやウェルビーイングにもつながり、その全てに寄与するものである。ソーシャル・キャピタルであれば地域コミュニティ、人的資本であれば健康、物的資本であれば防災など、グリーンインフラがウェルビーイングにつながると整理されている中でも、どのように機能するのか示した方が良いのではないか。
- ・ 社会課題毎に整理されているが、具体的な施策になると、暑熱対策、雨水浸透、生物多様性など、課題間のコンフリクトが生じることがあるのではないか。社会課題毎に担当部署や予算があると、例えば、雨水浸透の促進だけに注力してしまい、グリーンインフ

ラの多機能性には目が向かず、コンフリクトが生じることもあると思われる。そのような課題に対して、プラットフォーム等を通じた支援があると良い。

- ・ 評価手法の検討について、これまでにもナラティブな評価の重要性についての議論があつたように定性的な評価は大事だと思うが、使い方が成熟していない。認証制度や新国富指標などでも、基本的には定量的に示されるものとなっており、投資等の説明責任などに用いることができる結果が求められていると思われる。一方で、定性的な評価では、主観性が入っているため扱い方が異なり、主観性を示すことによって相互作用や態度変更が起きる点が良いところだと思う。そのような評価手法の扱い方の違いも深められると良い。
- ・ 国の事業やガイドラインにおいてグリーンインフラの効果をどう評価しているのかについても求められる情報であり、事業評価におけるグリーンインフラの評価の実装についても、可能な限り検討頂きたい。

## ○ 委員

- ・ 代表的な施策（資料3:p3）に「ブルーインフラ」という言葉が出てくるが、一般的な定義では河川や水路などの地表水、海洋なども含まれる。港湾関係のインフラに限定して捉えているように見えるため、そうであれば用語解説等での補足が必要である。
- ・ 推進戦略に記載されている8つの社会課題について、グリーンインフラの概念図の効果の下から上の順番（環境的効果、社会的効果、経済的効果）に対応しているのか。インフラとして基盤的な効果が下にあり、上の方に行くとより高次元な効果になっていると捉えることができるが、そうであれば生物多様性の確保はもっと基盤的な効果に近いのではないかとも感じる。
- ・ 社会課題の「持続的で快適な都市・生活空間の形成」について、インフラの老朽化についての記載があるが、グリーンインフラの実装とどうつながっているのか具体的な説明があると良い。例えば、既存のインフラでは水害対策が追い付かないため、グリーンインフラで補完することや、地方の鉄道廃線をサイクリングロードに置き換えることなど、サービスが低下したインフラをグリーンインフラに置き換えるような具体的な道筋が記載されていると良い。
- ・ グリーンインフラの概念図において、機能と効果を分けて整理しているのは良い。機能と効果は別であり、緑そのものが不動産価値を向上させる機能を有するのではなく、いくつかの機能が発揮された結果として不動産価値が向上するという関係にあると思う。その時に、機能と効果は一対一で対応しているわけではなく、複数の機能が一つの効果につながっているなど、存在効用と利用効用の分けも考慮しつつ、整理できるのではないか。
- ・ グリーンインフラの主な特徴にネットワークについての記載があるが、グリーンインフラとその他の自然や緑がネットワークとしてつながっているという捉え方ではなく、グリーンインフラそのものがネットワークの形状であるという捉え方が重要である。インフラと呼ばれているものでネットワークやシステムとして機能していないものはないと思うが、グリーンインフラも同様である。

- ・ 暑熱対策に資するグリーンインフラについて、緑陰施設という記載があるが、スポット的な施設だけではなく、緑陰がネットワークとしてつながる街路樹等のような考え方も重要。歩きたくなるまちづくりにもつながる。
- ・ 防災・減災の観点については、緑や植物の働きによって防災・減災につながるという視点が重要であり、単にオープンスペースを作ったらグリーンインフラということではないと思う。

○ 委員

- ・ 国、自治体、まちづくり事業者や産官学金労言の多様な主体が事業推進を図ることを期待すると記載されているが、地域コミュニティや国民という言葉が出てきていない。国民の理解を得ることや協力を呼びかけることは極めて大事だと思うが、この文章を見ると専門家が対応してくれるという印象を持つため、見直した方が良い。
- ・ 評価手法に関して、ナラティブな評価は成熟していないのではないかという意見もあるが、現場では非常に効果を発揮している。交通分野では、人に感動やモチベーションを与える、取組を後押しするというような効果が報告されており、ナラティブの効果は非常に大きいため、そのように認識頂きたい。
- ・ 道路は市街地における最大の公共空間であり、どのように活用するのかが非常に大事である。道路法に基本理念が追加され、「道路及びその周辺の地域における快適で質の高い生活環境の創出を図る」と記載されているため、最大のオープンスペースとして、道路をどのように活用していくのかという視点の記載も検討頂きたい。特に、街路樹は予算不足のため維持管理が課題となっており、花植え運動等と連携することも考えられるのではないか。

○ 委員

- ・ 金融機関が企業における事業活動のネイチャーポジティブ転換を促進・支援することを目的とした連携を図るなど、金融業界では、ネイチャーポジティブであって、グリーンインフラのように利活用できる活動を重視し始めている。また、経団連においても、ランドスケープアプローチという言葉が注目されており、土地の本質に注目した評価をすべきではないかという議論が行われている。昆明・モントリオール生物多様性枠組以降、どのような基準で評価すべきか世界的な関心が高まっているため、評価手法に関する記載はもう少しポジティブな内容にした方が良い。

○ 委員

- ・ 計画や政策的な評価の中で、定性的な評価をどのように扱うか整理されていないと感じている。定量的な評価では、一応、エビデンスとしての定量的な数値が出るが、定性的な評価では誰が解釈しているのかという点も含めて、質的な解釈をベースにしているため、対照的な役割を持つものである。経済価値の評価や資金調達にあたっての評価において、定量的な数値が出ない部分をどのように扱うのかが課題であり、定性的な評価手法の良さを整理した上で、活用していく必要がある。

○ 委員

- ・ 経済界では、いかにリスクマネジメントをしたビジネスを構築できるのかということが非常に関心の高い点である。例えば、気象災害や飢餓などのリスクを回避するためには、ネイチャーポジティブにも対応する必要があると考えている。また、WHO のワンヘルスという言葉でも示されているように、自然と人との距離をどのようにコントロールすべきかという議論もあり、野生動物によるリスク等も顕在化している。そのため、経済活動だけではなく、国民も含めた全員に対するリスクとなっており、グリーンインフラによっていかにリスク回避をするのかという論点を示すことで、地域コミュニティや国民に対しても届くものになるのではないか。

○ 委員

- ・ 評価手法の検討について、目的や対象によって様々な評価手法がある。例えば、ファイナンスを考えるのであれば、金融機関に対して投資のリスクも含めた評価を示す必要がある、インフラ整備等の公共事業では事業効果が出ていることを示す必要がある、国際的な議論の場では先導的であり、かつ、使いやすい統一的な手法が求められるなど、様々な手法が想定されるため、うまく使い分けていくことが重要である。
- ・ また、全て含めて統合的な整理や体系的な整理ができないと進められないわけではなく、活用できるものから実装していくという視点も重要であるため、そのような方向性で同意頂けるのであれば、戦略の中に記載できると良い。

○ 委員

- ・ グリーンインフラの定義は国によって異なっており、欧州では大陸として広域に連携する場としてのインフラを考えているのに対して、アメリカでは建築の中での水の活用など小さなスケールの取組を想定しているため、国によって定義は異なっていても良いと思う。一方で、国際標準化も見据えて日本におけるグリーンインフラを位置付けるのであれば、グリーンの部分に限定しながらインフラとしての評価手法を検討し、その上で、ウェルビーイングに貢献する度合いを評価することが大事だと思う。そのような観点から、社会资本とウェルビーイングという言葉を使って整理しようとするのは良い視点であり、強みになると思う。
- ・ 国際的な視点での評価としては、自然を活用したインフラに最低限どの程度の価値があるのか評価することだと思う。その上で、市場価値を高めるものが地域独自の取組であるように、2つの評価軸がある。そのように、最低限の価値の評価手法を固め、その上で価値を上乗せする評価手法を検討するという点が示せればよい。

以上